

平成 25 年 5 月

# 事務事業概要

農 林 水 産 部

# 目 次

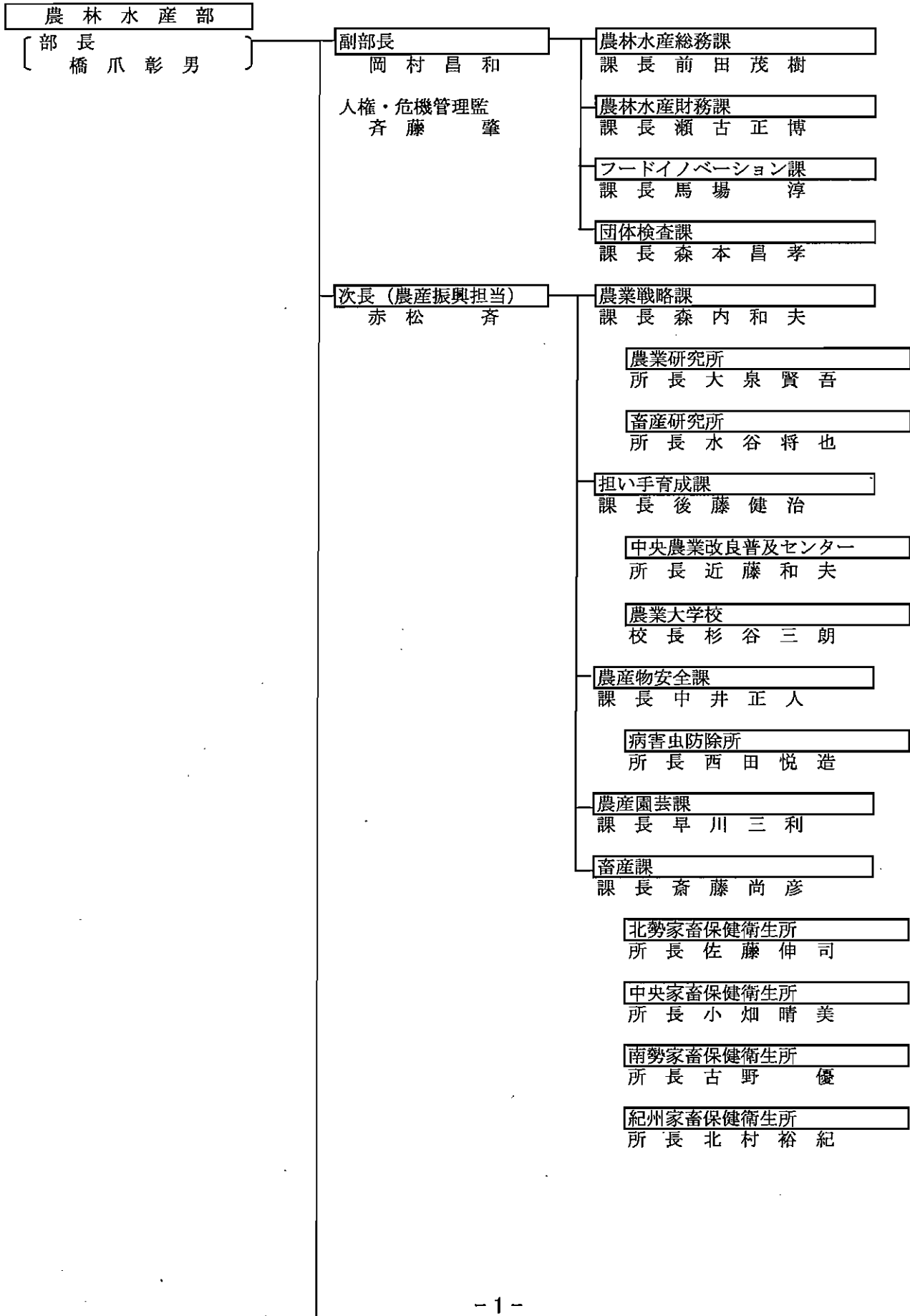
○組 織 図	-----	1
○事務事業概要		
農 林 水 産 総 務 課	-----	5
農 林 水 産 財 務 課	-----	5
フー ド イ ノ ベー シ ョ ン 課	-----	5
団 体 検 査 課	-----	7
農 業 戦 略 課	-----	8
担 い 手 育 成 課	-----	8
農 産 物 安 全 課	-----	9
農 産 園 芸 課	-----	10
畜 産 課	-----	10
農 業 基 盤 整 備 課	-----	12
農 地 調 整 課	-----	14
獣 害 対 策 課	-----	15
森 林 ・ 林 業 経 営 課	-----	16
治 山 林 道 課	-----	17
み どり 共 生 推 進 課	-----	18
水 産 資 源 課	-----	20
水 産 経 営 課	-----	21
水 産 基 盤 整 備 課	-----	22

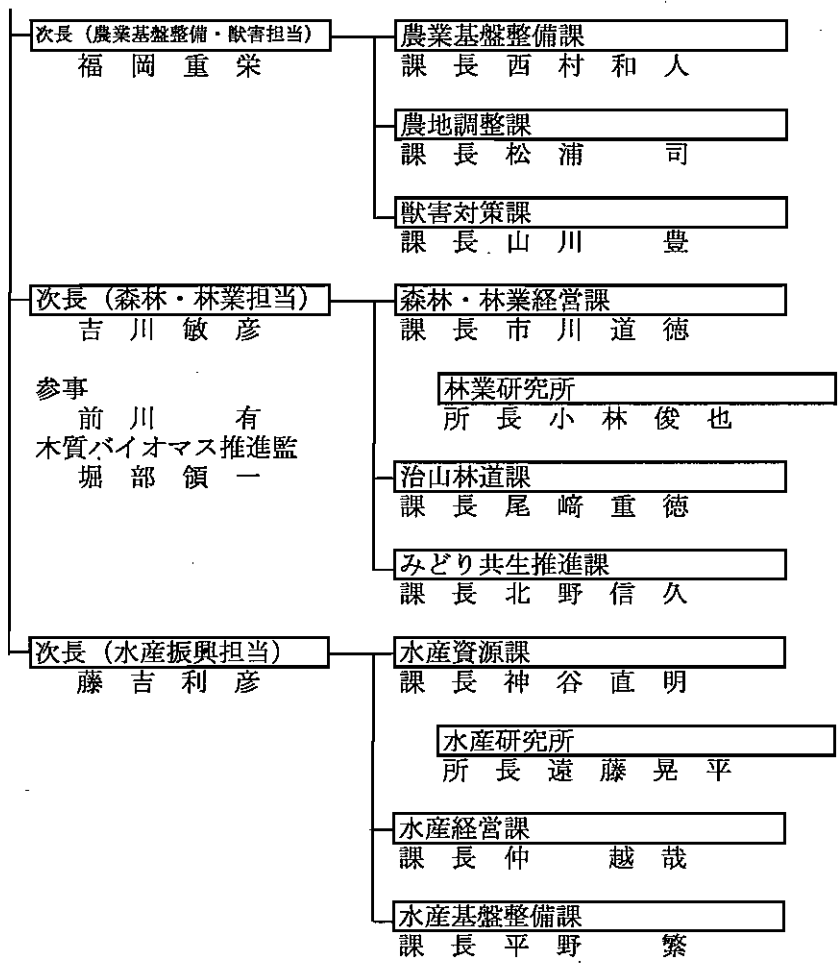
○海区漁業調整委員会事務局組織図	-----	24
○海区漁業調整委員会事務局事務事業概要	-----	25
○内水面漁場管理委員会事務局事務事業概要	-----	26

# 農林水産部組織図

【職員数(平成25年4月1日現在)】

本庁	272
地域機関	716
合計	988





# 農林水産事務所組織

## 桑名農政事務所

所長

副所長兼総務企画室長  
農政室長  
桑名地域農業改良普及センター長(兼)  
農村基盤室長

服部 吉男  
北村 隆久  
小笠原 一豊  
(農政室長兼務)  
郡山 武司

## 四日市農林事務所

所長

副所長兼総務企画室長  
農政室長  
四日市鈴鹿地域農業改良普及センター長(兼)  
農村基盤室長  
森林・林業室長

熊崎 圭介  
市野 文夫  
浅野 泰彦  
(農政室長兼務)  
中津 全隆  
渡部 壮一郎

## 津農林水産事務所

所長

副所長兼総務企画室長  
農政室長  
津地域農業改良普及センター長(兼)  
農村基盤室長  
安濃ダム管理室長  
森林・林業室長  
水産室長

久保 勝  
若畑 光幸  
藤井 勝次  
(農政室長兼務)  
堤 宏司  
河内 克己  
前野 昌弘  
丹羽 啓之

## 松阪農林事務所

所長

副所長兼総務企画室長  
農政室長  
松阪地域農業改良普及センター長(兼)  
農村基盤室長  
森林・林業室長

深田 透  
前川 昭広  
奥村 一也  
(農政室長兼務)  
辻森 芳宜  
宮本 正行

## 伊勢農林水産事務所

所長

副所長兼総務企画室長  
農政室長  
伊勢志摩地域農業改良普及センター長(兼)  
農村基盤室長  
宮川用水室長  
森林・林業室長  
水産室長

田中 俊行  
井田 憲治  
福井 敏敏  
(農政室長兼務)  
前山 眞広  
宇陀 正昭  
松田 清伸  
渡辺 誠一

伊賀農林事務所

所長

副所長兼総務企画室長  
農政室長  
伊賀地域農業改良普及センター長(兼)  
農村基盤室長  
森林・林業室長

藤田 敦夫  
長谷川 高史  
西嶋 政和  
(農政室長兼務)  
保田 勝巳  
前田 芳宏

尾鷲農林水産事務所

所長

副所長兼総務企画室長  
農政・農村基盤室長  
森林・林業室長  
水産室長

明石 一郎  
山田 純  
近藤 和也  
武南 茂潤  
石井

熊野農林事務所

所長

副所長兼総務企画室長  
農政室長  
紀州地域農業改良普及センター長(兼)  
農村基盤室長  
森林・林業室長

前田 佳男  
宮本 浩一  
濱口 勇  
(農政室長兼務)  
森山 直樹  
萩原 純

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p><b>農林水産総務課</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 前田 茂樹 電話 059-224-2511</p> </div> <p>商品化等研究成果活用促進事業</p> <p><b>農林水産財務課</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 瀬古 正博 電話 059-224-2505</p> </div> <p>フードイノベーション課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 馬場 淳 電話 059-224-2391</p> </div>	<p>農林水産施策の企画・調整や情報収集・発信を行うとともに、部内の各課・各所が、担当する施策・業務を円滑に推進できるよう、組織・人事の一元的な管理や県民の皆さんなどからの相談・問い合わせの窓口としての役割を果たします。</p> <p>また、職員の人材育成、人権施策の推進、県出資法人等の改革支援等に取り組むとともに、部内の危機管理と防災対策の総合的な調整を行います。</p> <p>各研究所における研究成果の実用化（商品化等）を促進するため、研究成果の活用等のコーディネートを行う外部人材の登録等の仕組みを構築します。（商品化等コーディネーターの登録）</p> <p>効率的で効果的な事業構築を図るため、的確な財源配分を行うなど、部内の予算・決算・経理業務を集中処理するとともに、部が所管する公共事業の総括業務などを行います。</p> <p>また、監査、会計検査等を通じて部の政策、施策の評価を行います。</p> <p>県産品の競争力を強化できるよう、食に関わる先端技術や新事業展開などの面でサポートできる産学官ネットワーク等による「みえフードイノベーション」を推進する中で、事業者の企業力・商品力の向上、多様なニーズに対応する商品の開発やその商品の販路開拓に取り組むなど、「もうかる農林水産業」に向けた取組を推進します。</p> <p>NPO・食品産業などの各種団体・市町等との協働による地産地消の推進、食育の推進に取り組みます。</p>



## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
みえフードイノベーション運営事業	農林水産資源を活用し、生産者や食品産業者、ものづくり企業などのさまざまな業種や、大学、研究機関、市町、県など産学官の多様な主体の知恵や技術を結集し融合することで、地域が抱える課題を解決し、新たな商品やサービスを革新的に生み出す仕組みである「みえフードイノベーション」を推進します。
戦略的ブランド化推進事業 三重ブランド認定事業	トップランナーとして特に優れた県内事業者の取組と産品について、「三重ブランド」として認定します。 また、審査の過程において、申請事業者の取組について、強み、弱み、取り組むべき課題などを明らかにし、フィードバックを行い、事業者の育成支援につなげます。
戦略的ブランド化推進事業 戦略的ブランド育成事業	三重ブランド認定希望事業者を対象に、認定審査の過程で明らかとなった課題などを元にデザイナーやクリエイターなどの専門家を現地に派遣し、その価値について再評価するとともに必要な助言指導を行い新たなブランドの確立をめざします。
フードコミュニケーションプロジェクト推進事業 みえセレクション事業	県内の特徴ある優れた産品を選定する「みえセレクション制度」を実施し、営業活動を通じた販路拡大を支援します。
フードコミュニケーションプロジェクト推進事業 商品力強化支援研修事業	首都圏等大都市圏への販路拡大をめざす商品の改善を促し、「みえセレクション」に選ばれる優れた商品の増加を目的として、事業者向け研修会を行います。
食で生み出す絆づくり・輪づくり推進事業 「みえの食」魅力創発促進事業	地域の農林水産資源の価値向上を図るため、地域の生産者と共に農林水産物を活用した6次産業化の支援や新たな価値創造の取組を支援するとともに、マッチング機会の創出や事業者間の連携支援を行います。 また、「みえ地物一番」キャンペーンの推進を通じ、県民に「みえの安心食材表示制度」等のPRを行うとともに、6次産業化などにより高付加価値化に取り組む商品や県内農林水産資源の価値に関する情報を発信します。
食で生み出す絆づくり・輪づくり推進事業 給食事業活用食材導入開発支援事業	地産地消ならびに食育推進の一環として、学校給食へ地域食材の導入を促進するため、学校給食従事者（栄養教諭、調理員等）や生産者、食品関連事業者など関係者による研究会を設置し、利用促進に向けた課題の検証と対応策の検討を行うとともに、地域食材を活用した給食用食品の開発や導入を進めようとする食品関連事業者の活動を、学校給食従事者とのマッチングなどを行うことにより支援します。

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
三重県産品営業拡大支援事業 大都市圏営業拡大支援事業	<p>大都市圏等のバイヤー等の県内招へい、展示商談会の出展等により、県内事業者の商談や意見交換の場づくりを行い、県内事業者の販路拡大の取組を支援します。</p> <p>また、4年ごとに開催される「第8回'13食博覧会・大阪」に出展し、関西圏における県産品の販路拡大を進めます。</p>
三重県産品営業拡大支援事業 海外輸出拡大推進事業	<p>台湾及びタイで三重県物産展を開催し、海外への輸出機会を確保することで、販路開拓への支援を進めます。</p>
三重県産品営業拡大支援事業 平成おかげ参りプロジェクト 事業	<p>神宮式年遷宮にあわせ、全国の有名百貨店と協力して、観光物産展を開催し、全国からの誘客と県産品の販路拡大に取り組みます。</p>
県産品うまいんかPR促進緊急雇用創出事業	<p>PR促進員を配した展示説明や試食会を開催するなど、消費者との交流による情報発信を行い、地産地消運動推進と県外での県産品の利用促進を図ります。</p>
アセアン市場開拓チャレンジ緊急雇用創出事業	<p>アセアン地域の商流の拠点となっているシンガポールにおいて、新たに輸出に取り組もうとする県内事業者を掘り起こし、アセアン地区販売サポート機能を有する事業者を活用してアセアン地域への販路開拓を進めます。</p>
<b>団体検査課</b>	<p>農林水産団体等の健全な経営を確保するため、法令に基づき農業協同組合、森林組合、水産業協同組合、土地改良区等に対する検査を実施し、合法性・合理性・合目的性の観点から、各団体等の業務及び会計の状況を検証します。</p> <p>あわせて、指導担当部署と連携し、検査で指摘した事項の早期改善を進めます。</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">             課長 森本 昌孝              電話 059-224-3379           </div>	

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<b>農業戦略課</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">           課長 森内 和夫            電話 059-224-2016         </div>	<p>農業行政の企画及び調整を行うとともに、地域の農業者をはじめ、さまざまな関係者の創意工夫を生かした新たな価値の創出につながる取組を促進します。</p>
農業・農村再生検討調査事業	三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例に基づく基本計画の進行管理を行うとともに、農業・農村の再生に向けた取組の枠組みや具体的な活動方向など、必要な調査・検討及び調整を行います。
地域活性化プラン推進事業	地域の農業者をはじめさまざまな関係者の創意工夫のもと、農地、景観、文化、人材などの地域資源を有効活用する取組のスタートアップを促し、その実践を支援することで、地域の取組の発展や農産物の高付加価値化等の新たな価値の創出につながる取組を進める集落や産地等の育成を図ります。
産学官連携「みえのリーディング農産商品等」開発事業	「三重県営業本部」における三重県農業のPRや農畜産商品等の販売に向け、関係者の連携を通じ、県内の農的資源等を活用した、さらなるブラッシュアップ商品や、新たな機能性を持った食品あるいは食品以外の商品等の開発を行い、農畜産業者等への開発技術等の移転・普及を図ります。
植物工場実証パイロット事業	大学や研究機関、関連企業と連携し、トマト、イチゴについて、高度な環境制御を用いた周年栽培技術など植物工場の実証を行い、展示や研修を行うことを通じて人材を育成するとともに、植物工場の円滑な管理運営を行います。
<b>担い手育成課</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">           課長 後藤 健治            電話 059-224-2354         </div>	<p>経営感覚に優れ、効率的かつ安定的な経営が可能な農業経営体や、次代を支える元気な担い手の確保・育成を図るため、JAグループ、農業委員会系統組織、(公財)三重県農林水産支援センターなどの関係機関との連携を強化し、新規参入希望者に対する支援、経営規模拡大、生産技術の向上、経営の高度化に取り組む農業者への支援等の施策を総合的に推進します。</p>
農業経営基盤強化促進事業費	認定農業者等の育成・経営改善、農業経営の法人化、集落営農の組織化などの担い手育成対策を総合的に実施するとともに、人・農地プランが策定された地域の中心経営体等に対し、農業用機械等の導入を支援します。
農用地利用集積特別対策事業	国の人・農地問題解決推進事業(人・農地プラン作成活動等)や担い手への農地集積推進事業(農地集積協力金等)を活用し、意欲ある農業者等への農用地の利用集積を促進するための活動を展開します。
農福連携・障がい者雇用推進事業	福祉事業所の農業参入や農作業受託、農業経営体への障がい者の就労を促進するため、障がい者が担える農業・農作業の検証、農業者に対する意識啓発や受入・支援体制の整備などに取り組めます。

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
農業経営体育成普及事業	農業の多様な担い手の確保・育成のため、もうかる農業の実現につなげる高度で先進的な技術の現地導入、経営体の6次産業化やマーケティング能力向上などに向けた普及活動を展開します。
三重のリーディング産品を支える人材育成事業	もうかる農業を実践できる農業者を育成するため、農業大学校において講座と演習を組み合わせた講座制の研修を実施し、農業者のマーケティングスキルの向上を図ります。
新規就農者総合支援事業	国の新規就農・経営継承総合支援事業を活用し、就農に向けた研修を受ける就農希望者や就農5年目までの新規就農者に給付金を給付することで、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図ります。
農業版就職支援事業	農業分野における若年者の就労の場を拡大するため、市町や関係団体等と連携し、「みえの就農サポートリーダー制度」の推進を図るとともに、就農サポートリーダーの育成を行う市町等に対して支援を行います。
農業協同組合育成指導事業	農業協同組合等の健全な発展を図るため、組合の運営並びに事業活動に対する指導を強化し、変貌する社会情勢に対応し得る農協等の育成を図ります。
農業共済推進費	農業共済団体が実施する農業共済事業の適正な実施と組織強化推進のための指導、調査・啓発活動を行います。
農産物安全課	安全で安心な生鮮食品等の流通が確保されるため、卸売市場等の経営基盤強化を推進するとともに、新しい防除技術の普及、病害虫の的確な防除対策、農薬等の適正使用管理、「みえの安全・安心農業生産推進方針」の理解、普及を推進します。 また、「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」等に基づき、食の安全・安心確保のための事業の総合的な調整を行うほか、県民等への分かりやすい情報の提供を推進します。
卸売市場流通対策事業	県地方卸売市場を含めた県内卸売市場の活性化を図り、県内における生鮮食料品等の合理的・安定的な流通を推進します。
農産物生産資材等監視事業	生産段階における自主的な管理体制づくりの推進のため、農業生産資材の適正な流通並びに使用の確保、農産物等に含まれる有害物質の吸収抑制技術を活用したリスク低減対策等を進めることにより、農産物の安全かつ安定的な供給を図ります。
農作物等適正管理推進事業	病害虫の発生動向に即した適期的確な防除対策や新しい防除技術の普及の推進、堆肥などの活用による土づくりの推進、GAPの導入支援を行います。

課長 中井 正人
電話 059-224-2497

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>農業環境価値創出事業</p> <p>食の安全・安心確保推進事業</p> <p>農産園芸課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 早川 三利 電話 059-224-2547</p> </div> <p>三重の水田農業構造改革総合対策事業</p> <p>水田作物の首都圏等販売産地育成プロジェクト事業</p> <p>園芸特産物生産振興対策事業</p> <p>園芸産地活力アップ応援事業</p> <p>畜産課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 斎藤 尚彦 電話 059-224-2544</p> </div> <p>肉用肥育子牛増産システム構築事業</p>	<p>低炭素化農業および生物多様性保全を目指した営農活動を支援するとともに、生産現場取組に対する県民の理解向上を進めることにより、環境価値を高め、農産物の高付加価値化を図ります。</p> <p>「食の安全・安心が確保された三重県」を実現するため、条例及び基本方針に基づき、消費者・事業者・行政の主体的な取組を総合的に推進します。</p> <p>地域特性を活かしながら需要に応じた米、麦、大豆、野菜、果実等の安定生産を推進するとともに、消費者ニーズに対応した高品質化、低コスト化の推進や需要の拡大、企業連携等の推進による生産振興対策に取り組みます。</p> <p>米・麦・大豆の生産振興を図るため、種子対策、「人と自然にやさしい米づくり」の推進、実需者ニーズに対応した品種への誘導や品質向上対策に取り組み、また、生産者団体等が実施する生産体制の整備に対して助成を行います。さらには「経営所得安定対策」制度等、国の米政策に対応した各種施策の円滑な実施と米の計画的生産により需要に応じた米の生産振興を行います。</p> <p>首都圏等をターゲットに、新たな県産米（結びの神）を的確に提供できる生産体制を構築するため、戦略的な産地育成に向けたプロジェクト活動を展開します。</p> <p>園芸特産物の生産振興と安定供給を図るため、生産指導や野菜価格安定対策等に取り組むとともに、消費拡大に向けた情報発信を行います。</p> <p>県産園芸特産物の知名度向上と需要の拡大を図るため、高付加価値化や、商圏以外の地域や海外への販路拡大、県外産地と一体となった生産・販売の展開など、企業や地域と連携した県内産地の挑戦的で戦略性のある取組を支援します。</p> <p>安心な畜産物の安定供給のため、県内肉用子牛の自給体制の確立、県内産畜産物のブランド力向上及び食肉流通の安定化に取り組むとともに、家畜伝染病の発生予防・まん延防止、衛生技術指導等に取り組みます。</p> <p>受精卵移植技術等を活用して優良な子牛を短期間に確保することにより、県内子牛の安定的な自給体制の確立を図ります。（採卵頭数25頭、子牛生産30頭予定）</p>

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
三重の畜産ブランド力向上支援事業	畜産経営の安定化につながる地域畜産ブランドを確立するため、地域畜産物の流通販売を実施する団体等が行う、知名度向上、消費拡大、新しい販路の開拓などブランド力の向上に向けた取組を支援します。
食肉センター流通対策事業	県内における食肉流通の安定化を推進するため、四日市市食肉センターと松阪食肉流通センターの経営安定のための支援を行います。
家畜衛生防疫事業	家畜伝染病の発生防止やまん延防止のための各種検査を実施するとともに、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザの発生に備えた防疫対策に取り組みます。また、家畜の損耗防止のための衛生技術指導や飼料及び動物用医薬品の適正利用を図るための検査等に取り組みます。

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p><b>農業基盤整備課</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>課長 西村 和人 電話 059-224-2556</p> </div>	<p>経営体の規模拡大と生産経費の低減を図るため、農業用水のパイプライン化、土地改良施設の長寿命化など農業生産基盤の整備を推進するとともに、農村生活環境の整備、農地・農村の防災・保全等を計画的・効率的・総合的に実施します。</p> <p>また、農業・農村が持つ多面的な機能の維持・増進を図るため、農地・農業用施設等の適切な保全など、多様な主体の自主的な活動により地域を支えていく仕組みづくりに取り組みます。</p>
<p>県営中山間地域総合整備事業</p>	<p>中山間地域の活性化と集落機能の維持、強化を図るため、集落内道路等生活環境と農業用排水施設等生産基盤の整備を総合的に進めます。</p>
<p>広域農道整備事業</p>	<p>広域営農団地育成対策の一環として、零細団地の集団化や経営の協業化を図るとともに、地域内農産物流通の合理化や農村の生活環境の改善を図る農道網を整備します。</p>
<p>基幹農道整備事業</p>	<p>農業生産の近代化及び農業生産物の流通の合理化を図るために重要であり、かつ農村環境の改善に資する農道網のうち、基幹となる農道の新設または改良を行います。</p>
<p>農村地域自然エネルギー活用推進事業</p>	<p>農村地域において、農業用水等を利用した小水力発電等の施設整備を進めます。</p>
<p>すごいやんか三重のいなかビジネス展開事業</p>	<p>農山漁村地域での雇用の場や所得機会の確保、生きがいづくりなどを進めるため、地域の豊かな資源を活用した「いなかビジネス」の取組拡大を促進するとともに、地域の自立・発展が可能となるようなモデル的なビジネス取組を支援します。</p>
<p>地域コミュニティ向上型農地・水・環境保全向上対策事業</p>	<p>農地・農業用水等の保全活動や、生態系・景観の保全などに様々な立場の住民が取り組むことで、農業経営に不可欠な農業用施設や、生態系・景観の保全はもとより、地域を支える地域活動の担い手として、農村を支えていく主体を育成します。</p>
<p>社会的経済活動促進型農地・水・環境保全向上対策事業</p>	<p>豊かな農村資源の保全に様々な立場の住民が取り組むとともに、農村地域の豊かな生態系や景観を評価し見える化することで、新たな価値を創造し農産物の付加価値や観光資源として商品化を進め、三重県産品の販路開拓・拡大を図ります。</p>
<p>中山間地域等直接支払事業</p>	<p>生産条件が不利な中山間地域等の農地の耕作放棄を未然に防止する目的で、平地地域との生産条件格差の一定額を農業者等に直接交付します。</p>

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
農業・農村における生物多様性保全対策事業	地域の生態系を調査し、生態系を保全する工法で事業を実施するとともに、事業の完了後にも、生態系調査を行いその効果を検証することにより、農業・農村における生物多様性の保全を図ります。
高度水利機能確保基盤整備事業	農地の集積、大規模営農に取り組む意欲ある農業経営体の効果的な営農の実現に向け、用水路のパイプライン化等高度な水利機能の確保に向けた生産基盤の整備に計画的に取り組みます。
県営かんがい排水事業	農業生産の基礎となる農業用水の確保、適期・適量供給及び農地排水の改良を図るため、水田、畑等における基幹的な農業水利施設の整備・更新を行います。
県単土地基盤整備事業	農地や農村環境、自然環境を確保し、担い手を育成するため、農業生産性の向上と良好な営農が営まれるよう実施する農業生産基盤や農村生活環境の整備等のうち、国庫補助事業の採択基準に該当しない小規模な地区について支援します。
畑地帯総合農地整備事業	東紀州地域の基幹産業である、かんきつ農業の活性化を図るため、みかん園地の用排水施設や農道等の整備を行います。
団体営災害耕地復旧事業	自然災害により被災した農地・農業用施設を早期に復旧するため、農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律による災害復旧事業を行います。
基幹農業水利施設ストックマネジメント事業	老朽化が進んでいる農業水利施設について、長寿命化を図る観点から適切な予防保全対策を実施し、施設の機能保全を図ります。
県単基幹水利施設緊急調査・補修事業	都市部などの人家が集中している箇所、老朽化等により著しく機能が低下しているパイプライン等の農業用施設について、管の破裂などの事故を防止するために必要な調査を行うとともに、事故発生時における補修等を緊急に行います。
基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業	老朽化や機能低下が進んだ県内の排水機場等の土地改良施設の機能調査及び改修・更新を行なうことにより排水機能の向上を図り、浸水被害等を軽減します。
地震対策ため池緊急整備事業	県内で大規模地震が発生した際に人家や公共施設等に被害を及ぼす恐れのある農業用ため池について、耐震性向上の改修整備を行ないます。



## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
地すべり対策事業	地すべり防止区域において、台風や梅雨前線等による集中豪雨に伴い発生する地すべり被害から農地や人家等を防護するため、危険性が高い地域から重点的に施設を整備します。
海岸保全施設整備事業	海岸堤防等の海岸保全施設の大半は、老朽化による施設の機能低下が進行しており、大規模地震発生による破損や、津波による破堤被害が懸念されることから、機能強化（耐震対策）や補強対策を実施します。
農地調整課	<p style="text-align: center;"><b>食料の安定供給や多面的な機能の発揮が求められる農用地を良好な状態で確保するため、計画的な土地利用、農業振興地域の整備計画の適正な管理、土地改良区の組織及び施設管理体制の整備を促進します。</b></p>
課長 松浦 司 電話 059-224-2550	
農地調整費	<p>農地法許可事務及び農事紛争調停等を実施し、農地法の適正な運用を図ります。</p> <p>農地の一時転用を伴う砂利採取の認可を行い、採取後の農地への確実な復元を図ります。</p> <p>「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき市町の農業振興地域整備計画の適正な管理について助言を行い、農業振興地域の保全・形成に努めます。</p>
自作農財産管理費	自作農創設特別措置法及び旧農地法に基づいて取得した自作農財産(国有農地等・開拓財産)について、農業目的のための売払、開拓道水路については、市町等への譲与を行います。また、農地として適さない土地については、農地以外への売払を積極的に促進します。
換地処分促進対策事業	土地改良事業の円滑な推進を図るため、換地技術者等に対する研修や、換地計画の策定に対する助言・指導などを行います。
土地改良区整備推進対策事業	農村地域の都市化、混住化に伴い、施設管理の粗放化、水質の悪化等が進んでいることから、土地改良区の組織及び施設管理体制の整備を促進し、運営基盤の強化を図ります。
県単土地改良施設整備事業	未登記や施設の不具合等の理由により県営事業で整備した土地改良財産の一部が市町、土地改良区へ未譲渡となっていることから、未譲渡原因を解消し、早期に譲渡をはかり、土地改良財産の適正な管理を進めます。
農地総務費	用地・換地関係の異議紛争の早期解決を図り、農地法の業務にかかる調査・資料整理・報告事務に対応するため、嘱託員の配置を行います。

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p><b>獣害対策課</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 山川 豊 電話 059-224-2017</p> </div>	<p>重要な地域課題となっている鳥獣被害に対しては、捕獲頭数の制限緩和など適正な生息密度へ誘導、地域が一体となった「獣害につよい地域づくり」、未利用資源活用の観点からの獣肉処理・利用体制の構築など、総合的な獣害対策を推進します。</p>
<p>獣害につよい地域づくり推進事業</p>	<p>地域住民の積極的な参加により獣害対策に取り組む集落や地域を育成・支援するとともに、地域における獣害対策の展開を支える人材の育成を図ります。</p> <p>また、より多くの県民に、野生獣による被害や対策の現状などを情報発信し、広域的な獣害対策の展開を促進します。</p>
<p>地域捕獲力強化促進事業</p>	<p>適正な捕獲を推進し、地域における野生鳥獣の個体数調整を進めるため、大量捕獲技術の確立や各地域における捕獲技術の向上・普及、狩猟免許取得の促進などを行うとともに、市町が行っている捕獲活動や実施隊等の活動、広域連携での捕獲活動などに対する支援を行います。</p>
<p>予防型獣害対策構築のための調査研究事業</p>	<p>野生獣の生態や行動、被害状況などを元にした科学的根拠に基づく獣害対策の構築・展開を図るため、これまで蓄積してきた被害データや生息地環境の調査データなどを用いた集落診断・予察方法、外来生物等新たな有害鳥獣も含めた被害防止技術や捕獲技術の開発に関する調査・研究を行います。</p>
<p>みえの獣肉等利活用促進事業</p>	<p>有害駆除等により捕獲した野生鳥獣を地域資源ととらえて有効活用していく取組を促進するとともに、獣肉の品質や量の確保、新商品の開発、美味な高級食材としての認知度向上に取り組めます。</p>
<p>野生鳥獣捕獲管理事業</p>	<p>鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき、野生鳥獣の捕獲・管理のため、鳥獣保護員を配置するとともに、狩猟の取締りや指導、狩猟免許の交付及び更新、狩猟者登録事務及び鳥獣の捕獲等又は鳥類の卵の採取等の認可等を行います。</p>

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p><b>森林・林業経営課</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 市川道徳 電話 059-224-2564</p> </div>	<p>「もうかる林業」への展開を図るため、「三重の木」「あかね材」等の品質や規格の確かな製品の需要拡大、木質バイオマスのエネルギー利用など新たな用途での需要開拓、公共建築物への利用促進などにより県産材の需要を拡大するとともに、森林経営計画の策定、施業の集約化や路網整備のほか、これらを実践する人材や林業事業者の育成等を進め、県産材の低コストで安定的な供給体制の構築に取り組みます。</p>
「もっと県産材を使おう」推進事業費	「三重の木」認証事業者等が行う認証材利用拡大の取組への支援により、県産材の利用拡大を図ります。
エコブランド「あかね材」販売促進事業費	「あかね材」利用を進める工務店などの「パートナー企業」を創出し、モデルとなる住宅や商業施設等を用いたPRへの支援により、利用拡大を図ります。
木質バイオマスエネルギー利用促進事業費	木質バイオマス原料を供給する事業者の設備等への支援や、関係事業者による協議会の設置により、木質バイオマスの安定供給体制を構築します。
新たな木質バイオマス供給拠点づくり事業費	東紀州地域において、新たに木質バイオマス原料を安定的に供給できる体制を構築するため、搬出事業者に対して収集・運搬機械等の整備や流通支援を行います。
がんばる三重の林業推進事業費	森林の団地化・施業の集約化や森林作業道の整備と搬出間伐の一体的な実施、流通の合理化の取組を支援することで木材生産コストを低減し、安定供給体制の構築を促進します。
森林整備加速化・林業再生基金事業費	路網の整備・高性能林業機械の導入等により、搬出間伐を促進するとともに、間伐材を利用する木材加工・バイオマス利用施設等の整備を進め、林業の再生を図ります。
森林経営計画作成推進事業費	森林経営計画の作成に必要な森林調査等の活動を支援します。また、森林経営計画等が作成されている森林における施業集約化や森林作業道の改良等の活動を支援します。
造林事業	森林施業の集約化や森林作業道の整備を通じて、施業の低コスト化を図り、計画的かつ効率的な搬出間伐等の森林施業を促進します。

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
アグロフォレストリーモデル事業	森林所有者等が新たな林業収入を得るための取組として、水田跡地造林地において、伐採したスギを木質バイオマスとして利用するとともに、シイタケ原木であるクスギ等の植林を行う費用等を支援し林業の複合経営を推進します。
森林再生による野生鳥獣の生息環境創出事業	荒廃した森林を整備・再生することで、奥山において野生鳥獣の生息しやすい環境を創出するとともに、集落周辺の里山等では、野生鳥獣の隠れ場所の解消を図ります。
林業担い手育成確保対策事業費	高性能林業機械のオペレーター等を育成するとともに、林業労働の安全対策を促進します。また、異業種からの林業への参入を促進します。
林業技術開発事業	「もうかる林業」への転換、「災害に強い森林づくり」、「獣害対策」の推進を重点課題とし、森林の効率的育成や資源の利用拡大、新たな商品の創出等に向けた技術開発を行います。
治山林道課	<p>森林等における自然災害から地域住民の生命・財産を保全するため、治山ダム等による復旧や予防工事を行うとともに、保安林において間伐等の森林整備を行い、保安林の機能を向上させるなど、災害に強い森林づくりを進めます。</p> <p>また、森林整備の基盤となる林道の整備を行い、林産物の安定供給を推進するとともに、森林の持つ公益的機能が高度に発揮できる森林づくりに取り組みます。</p>
課長 尾崎 重徳 電話 059-224-2575	
治山事業	山地災害の防止や良質な水の安定供給など県民生活の安全を確保するため、治山施設整備を行うとともに水源地域などの森林整備を行います。
緊急復旧治山事業	紀伊半島大水害により著しく荒廃した箇所において、荒廃地等の復旧整備を行います。
沿岸地域避難路等緊急整備治山事業	東海・東南海・南海地震により、津波の被害が想定される地域において施工した避難路等について、緊急総点検の結果や津波浸水予測の見直しに伴う改修等を実施し、津波発生時における避難路の安全な通行を確保します。
治山施設災害復旧事業	紀伊半島大水害により被災した治山施設の災害復旧や、平成25年に施設災害が発生した場合の復旧を行います。

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
林道事業	木材の生産や搬出に必要となる林道を開設するとともに、輸送力の向上と通行の安全の確保等を図るため、既設林道の舗装を実施します。(12路線の開設・舗装)
林道施設災害復旧事業	平成23、24年に発生した林道施設の災害の復旧を行うとともに平成25年に災害が発生した場合の復旧を行います。
環境林整備治山事業	過密化等により水土保持機能などの低下した環境林において、適切な森林整備を実施し、災害に強い森林づくりを進めます。
みどり共生推進課 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">           課長 北野 信久            電話 059-224-2513         </div>	<p>社会全体で森林づくりを進めるため、森林づくりに参画しやすい環境づくりや、森林環境教育を推進するとともに、平成26年4月の「みえ森と緑の県民税」のスタートに向け、県民への周知活動や事業予定地の調査等の必要な準備を行います。</p> <p>また、紀伊半島大水害等で被災した自然公園施設等の早期復旧、自然とのふれあいの場の確保を推進します</p>
みんなでつくる三重の森林事業	森林づくりに関する情報提供やマッチング、森林づくり活動への支援、森林フェスタの開催等を行って、県民、企業、ボランティア等のさまざまな主体の森林整備や緑化活動への参加を促進します。
みえの森っ子まなびや・活動体験事業	地域の人材を活用した学校や野外での森林の学習への支援、森林の講座やフォトコンテストの開催などを行い、森林や木にふれあい、学習する機会の提供を進めます。
バンブーバスターズ事業	スギやヒノキ林に侵入した竹の駆除や放置竹林の不要竹の伐採を行い、竹林を適正な状態に誘導します。
みえ森と緑の県民税導入準備事業	平成26年4月にスタートする「みえ森と緑の県民税」について、県民の皆さんの理解促進のため、職員による説明会をはじめフリーペーパーやラジオなど様々な媒体を用いて丁寧な周知を行います。また、平成26年度当初から迅速に税込事業が実施出来るように、県が行う事業予定地の調査、市町との協議など必要な事前準備を行います。
こどもたちと調べるみえの自然再発見事業	三重県レッドデータブックのリストの見直し及び、こどもたちが参加する生物多様性にかかる観察会を行います。

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
里地里山保全活動促進事業	生物多様性の保全を目的として、自主的に里地里山保全活動を展開する団体の認定を行うとともに、認定団体の実施する里山整備や、NPO等が実施する希少野生動植物の保全活動を支援します。
野生生物保護事業	多様な自然環境の保全・野生生物の保護に係る普及啓発を図るとともに、鳥獣保護事業計画に基づき、ガンカモ類一斉調査を行います。また、死亡野鳥等の高病原性鳥インフルエンザのウイルス保有状況調査を実施します。
生態系維持回復事業	平成24年度に実施した、香肌峡県立自然公園生態系維持回復事業計画策定調査に基づく、生態系維持回復事業計画の策定を行います。
大杉谷登山歩道災害復旧事業	災害により通行止めとなっている部分を早期に開通させるため、大杉谷登山歩道の復旧を行います。
自然公園利用促進事業	近畿自然歩道や大杉谷登山歩道など自然公園施設等の適正な維持管理を行うとともに、老朽化したトイレなど施設の修繕を行います。
自然公園等施設災害復旧事業	紀伊半島大水害等により被災した自然公園等施設の復旧を行います。

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>水産資源課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 神谷 直明 電話 059-224-2522</p> </div>	<p>「三重県水産業・漁村振興指針」に基づき、水産物などを安定的に供給できる希望ある水産業・漁村の実現をめざし、資源管理の実施による収益性の向上や6次産業化等による付加価値向上などを図ります。</p> <p>さらに、国内外に誇れる水産物を積極的に売り込むことができる新商品が活発に生まれる開発環境を整えるとともに、それを支える水産業のものづくり風土を形成し、水産業のイノベーションを促すことにより、「もうかる水産業」をめざします。</p>
水産業・漁村振興計画策定事業	<p>地域自らが水産業のあり方や漁村の活性化等の方針を定める「地域水産業・漁村再生計画の策定」や「地域資源を活かした取組」等を支援し、水産業・漁村の活性化を促進します。</p>
産学官連携「みえのリーディング水産商品等」開発事業	<p>マグロ、マダイ、ノリ、アサリといった三重県を代表する水産物について、産学官のさまざまな主体の知識や技術等を結集し、フードイノベーションを通じた新たな商品の創出を促進します。</p> <p>また、水産研究所を核に、生産者や加工流通業者、大学などの研究機関が連携し、県内水産物の生産・加工・利用に関するイノベーションの持続的創出のための環境づくりを進めるとともに食材や分野ごとの地域水産技術クラスターを形成し、異業種連携等による水産物の付加価値向上を図ります。</p>
「元気な海女さん」による里海創生モデル構築事業	<p>磯根資源の管理や未利用資源の活用などの検討、6次産業化などの所得向上にむけた取組への支援などにより、「元気な海女さん」による里海創生モデルを構築します。</p>
持続的な水産物供給体制構築事業	<p>環境配慮型養殖業などの展開をはかるため、（地域が取り組む）貝毒の監視体制の構築、環境浄化機能を有する藻類養殖にかかる新品種の開発および漁業者等と連携した普及試験等を行うことにより、地域が主体となった安全安心への取組や持続的な水産物供給体制の構築を進めます。</p>
東紀州地域の水産業活性化総合対策事業	<p>東紀州地域の基幹産業である魚類養殖業の経営安定化を図るため、マハタ種苗の形態異常低減などに関する研究を実施し、良質なマハタ生産に寄与することで、東紀州地域の水産業の活性化を図ります。</p>
種苗生産推進事業	<p>沿岸の水産資源の維持増大を図るため、三重県栽培漁業センター及び尾鷲栽培漁業センターにおいて、マダイ、ヒラメ、トラフグ、カサゴ、クルマエビ、ヨシエビ、アワビなどの放流用種苗の生産供給を行います。</p>

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
水産多面的機能発揮対策事業	漁業者や地域住民等、多様な主体で構成される活動組織が実施する生命・財産の保全、生態系の保全、交流の場の形成等の水産多面的機能を発揮させるための活動に対して支援を行います。
資源管理体制・機能強化総合対策事業	県の資源管理指針に基づき、漁業者が作成する資源管理計画による自主的な資源管理の取り組みや、国の漁獲可能量制度（TAC制度）による漁獲量管理など、漁業者が行う水産資源の維持・増大にかかる取組を支援します。
内水面域振興活動推進事業	環境問題に対する意識が高まる中で、内水面漁業の振興においても、内水面の生態系の保全が重要な課題となっているため、内水面漁協等が行う稚鮎の放流、外来生物等食害対策を支援します。
漁業取締事業	漁業秩序を維持するための漁業取締業務を実施するとともに漁業取締船の機能向上と維持管理を行います。
水産経営課	「三重県水産業・漁村振興指針」に基づき、水産団体が地域水産業の振興に十分な役割を果たせるよう組織の強化・健全化を促進します。 また、漁業者の経営の安定化や、次代を支える元気な担い手の確保・育成を図るため関係機関と連携し、経営の改善支援、新規漁業就業者確保等の施策を総合的に推進し、これら施策を円滑に推進するため、水産業普及指導員の活動や機能の充実を図ります。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>課長 仲 越哉 電話 059-224-2582</p> </div>	
漁業協同組合組織強化事業	三重県漁業協同組合連合会等の系統団体が漁協合併を推進するための活動費の一部を助成します。 三重外湾漁業協同組合の早期の経営改善が図られるよう、販購買事業に必要な借入金に対する利子補給、系統支援金の利息補助を行います。
水産業改良普及事業	沿岸漁業等の生産性の向上、経営の近代化及び技術の改良を図るため、漁業者や漁業者グループに対して技術及び知識の普及を行う水産業普及指導員を配置します。また、水産業普及指導員の資質向上や高度な技術への対応のため、各種研修への派遣を行います。



## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
漁業近代化資金融通事業	漁業者が金融機関から借り入れる長期の施設資金及び負債整理資金等に対し利子補給補助を行うことにより、経営の近代化や固定化債務の整理による経営の再建等を支援します。
沿岸漁業改善資金貸付事業	新しい技術の導入に取り組もうとする沿岸漁業者や新たに漁業経営を開始しようとする青年漁業者等に対し、無利子の資金を貸付けます。
漁業共済推進事業	漁業の再生産と経営安定を図るため、漁業者に対する保険制度である漁業共済加入や漁業収入安定対策への参加を促進するとともに、異常な赤潮による損失に備え、養殖共済の赤潮特約の掛金の一部を助成します。
漁業版就職支援事業	漁業就業に意欲的な若年層の就業を促進させるため、受け入れから着業サポートまでのワンストップサービスの提供が可能となる拠点づくりを進める漁業協同組合に経費の一部を助成します。
水産基盤整備課	<p>“防災・減災機能の強化”、“自然と共生する生産性の高い水産業の構築”、“地域資源を生かした漁村の活力向上”を軸に、安全・安心な漁村づくりや災害に強い水産業の生産体制の整備、さらに活力ある漁村づくりを推進します。</p>
課長 平野 繁 電話 059-224-2597	
漁港海岸保全事業	津波・高潮・波浪等の災害から背後の漁業集落に住む人の生命及び財産を防護するため、堤防や護岸等の整備を実施します。
緊急津波対策海岸保全事業	大規模地震発生時の津波による浸水時間を遅らせ、地域住民の避難時間を確保できるよう海岸保全施設である防潮扉、水門等の開閉操作の動力化等を実施します。
水産物供給基盤機能保全事業	漁港施設の老朽化状況を調べる機能診断の実施及び機能診断結果に基づく保全工事を実施します。
漁港施設機能強化事業	津波や台風の大型化等に対する被害を軽減させるため、防波堤・護岸等の改修及び岸壁の耐震化等を実施します。
漁港関連道路事業	漁獲物・漁業用資材の輸送の合理化を図るため、関連道路の整備を実施します。
水域環境保全創造事業	沿岸海域において、効用の低下している漁業生産力及び水質浄化機能の回復や水産資源の生息場の環境改善を図るため、県において干潟・浅場の造成・再生、藻場造成などを実施します。

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
三重の未来を紡ぎ繋げる漁業振興事業	漁場生産力を向上させ、青ノリや真珠等の品質向上と量的確保によって、フード・イノベーションにかかる水産生産物のブランド化及び新商化を早急に図るため、大規模機械による浚渫を実施します。
広域漁場整備事業	沿岸海域の生産力の維持増大を図るため、県において利用が広範囲にわたる規模の大きな魚礁や増殖場などの漁場施設の整備を実施します。
強い水産業づくり施設整備事業	水産業の健全な発展及び水産物の安定供給を図るため、漁業生産基盤としての共同利用施設等の整備を行う市町、漁業協同組合等に対して支援します。

海区漁業調整委員会事務局組織図  
(内水面漁場管理委員会事務局併設)

局長(書記) 浜口勝則

三重海区漁業調整委員会事務局	定数	3名
	現在員	3名

# 事 務 事 業 概 要

海区漁業調整委員会事務局

項 目	概 要
<p>海区漁業調整委員会 事務局</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>局長 浜口 勝則 電話 059-224-3036</p> </div>	<p>漁業法に基づく漁場計画の策定や漁業権免許申請者の適格性の審査、漁業調整規則の改正等についての知事諮問に対する答申、漁業調整規則に基づく漁業許可の取扱いや海洋生物資源の保存及び管理に関する法律（TAC法）に基づく県計画、県資源管理指針等に関する協議、委員会指示の発動等のための公聴会、委員会等を開催するとともに、各種漁業調整に関する案件を審議するために必要な調査等を行います。</p> <p>また、本県と海面が隣接する和歌山、愛知両海区との連合海区漁業調整委員会の開催を通して漁業調整上の問題を協議し、操業秩序の維持確立や漁場行使の円滑化に取り組みます。</p> <p>さらに、全国海区漁業調整委員会連合会に参画し、海区間の相互連携・協議を通じて広域的な資源・漁場利用及び水産資源の維持管理や外国との漁業交渉問題など、個々の海区では解決できない重要課題の解決に向けて国等への働きかけを行います。</p>

# 事 務 事 業 概 要

内水面漁場管理委員会事務局

項 目	概 要
<p>内水面漁場管理委員会 事務局</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>局長 浜口 勝則 電話 059-224-3036</p> </div>	<p>漁業法に基づく漁場計画の策定や漁業権免許申請者の適格性の審査、遊漁規則の制定又は変更認可、漁業調整規則の改正等についての知事諮問に対する答申、第5種共同漁業権者に係る目標増殖量の策定公示、漁業調整を図るための委員会指示の発動等のための公聴会、委員会等を開催するとともに、審議に必要な調査等を行います。</p> <p>また、全国内水面漁場管理委員会連合会へ参画し、外来魚対策やアユ冷水病等の魚病問題、漁場環境の保全対策等の全国共通の重要課題の解決に向けて国等への働きかけを行います。</p>

事務事業概要

平成25年5月

三重県農林水産部農林水産総務課

〒514-8570 津市広明町13番地

TEL 059-224-2511

FAX 059-224-2521

## 平成25年度 農林水産部関係のイベント

イベント名	内 容	主催者	時 期	場 所	参加予定者数	担当課
農林漁業就業・就職フェア	農林水産業への就業就職希望者への就業就職相談、情報提供を行います。	(公財)三重県農林水産支援センター	平成25年7月20日 平成26年2月15日	三重県総合文化センター	約150人/回	担い手育成課
獣害対策事例報告会	市町や獣害対策に取り組む集落のリーダー等を集め、これまでに県などが取り組んできた獣害対策の取組を報告します。	三重県	平成25年7月24日	県庁講堂	約200人	獣害対策課
三重県物産展(台湾・タイ)	海外への販路開拓を支援するため、台湾及びタイで三重県物産展を開催します。	三重県	(台湾) 平成25年8月 平成26年3月 (タイ) 平成25年12月	台湾、タイ	—	フードイノベーション課
近畿ブロック林業グループコンクール	全国の林業研究グループの近畿地区における発表会及び現地研修会を開催します。	全国林業研究グループ連絡協議会 三重県林業研究グループ連絡協議会 三重県	平成25年8月22日 ～23日	22日津市 23日伊勢市	約100人	森林・林業経営課
野生獣による農林産物への被害について考えるフォーラム	野生獣による農林産物への被害状況とともに、野生獣の捕獲や獣肉利用の取組、野生鳥獣との共生に向けた活動の状況などを広く県民に紹介し、獣害対策の現状について、県民の認識を高めるためのフォーラムを開催します。	三重県	平成25年9月上旬	未定	約300人	獣害対策課
平成おかげ参りプロジェクト	三重県の魅力を発信し県産品を売り込むために、全国の百貨店で三重県観光物産展を開催します。	三重県 三重県物産振興会	平成25年10月 ～平成26年3月	東京、大阪、岡山、鹿児島など、全国14箇所程度	—	フードイノベーション課
三重県植木まつり	全国で産出額第4位の花木産地である三重県の花木生産者が、消費者を対象とした即売会や植木のPRイベントを開催し、消費者との交流とPRを行います。	三重県花植木振興会	平成25年10月5日 ～6日	鈴鹿フラワーパーク	約5,000人	農産園芸課
集落営農推進大会	集落営農の取組事例の発表・講演等、今後の集落営農推進のための研修会を開催します。	三重県 三重県農業再生協議会 三重県農業会議	平成25年10月中旬	津市内(未定)	約300人	担い手育成課
森林フェスタ	さまざまな体験ブース等を通して、参加者が楽しみながら森林について学び、森林への理解を深めるフェスタを開催します。	三重県	平成25年10月20日	四日市市(オーストラリア記念館)	4,000人	みどり共生推進課
第2回三重県グリーン・ツーリズムネットワーク大会	グリーン・ツーリズム関係者等が一堂に会し、連携・交流を深め農山漁村の魅力を再発見するとともに、新たな魅力を情報発信し地域活性化を目指す。	三重県グリーン・ツーリズムネットワーク大会実行委員会、三重県	平成25年10月頃	松阪市飯南町	150人	農業基盤整備課

平成25年度 農林水産部関係のイベント

イベント名	内 容	主催者	時 期	場 所	参加予定者数	担当課
全国海区漁業調整委員会連合会東日本ブロック会議	北海道から三重県までの太平洋沿岸12都道県で構成されるブロック会議が開催され、省庁への要望事項の検討や情報交換が行われます。	全国海区漁業調整委員会連合会事務局	平成25年11月頃	津市（未定）	約100人	水産資源課
第6回 農地・水・環境保全向上対策みえのつどい	県内の農地・水・環境保全向上対策事業を実践している活動組織が一堂に会し、参加者による座談会（ワークショップ）や講演会を行い、各組織の情報交換、質的向上を図ります。	三重県農地・水・環境保全向上対策協議会	平成25年12月21日	三重県総合文化センター 中ホール・ギャラリー	600人	農業基盤整備課
「すごいやんか三重のいなかビジネス」CMコンテスト発表会	農山漁村に住む方々が地域のCMを作成し、発表会を行い、優秀な作品を表彰します。	三重県	平成25年12月頃	津市	100人	農業基盤整備課
三重県花き品評会	本県花き生産者の生産技術及び品質の向上を図ると共に、消費者への花のPRを行い、花き園芸振興と消費の拡大を推進します。	三重県花植木振興会 三重県	(秋季) 平成25年12月(予定)  (春季) 平成26年3月(予定)	(秋季) メッセウイング みえ(予定) (春季) 県庁講堂 (予定)	約2,000人	農産園芸課
青年・女性漁業者交流大会	県内漁村の青年・女性漁業者（グループ）の生産技術の向上や経営の改善等を図るため、活動内容の発表や意見交換等を行う交流大会を開催します。	三重県	平成26年1月頃	松阪市(予定)	約100人	水産経営課
みえの安全安心農業生産推進研修会	県内でGAP(*1)やIPM(*2)に意欲的に取り組む産地や環境貢献度の高い営農を実施している事例の報告等「みえの安全安心農業生産方針」について、生産者や消費者の理解を図る研修会を開催します。	三重県	平成26年2月頃	津市内(未定)	約200人	農産物安全課
農山漁村のつどい	男女共同参画の視点から農山漁村の良さを生かした地域づくりや農林漁業の振興のあり方を考える研修会を開催します。	農山漁村のつどい実行委員会	平成26年2月頃	未定	約250人	担い手育成課
地域活性化プラン実践成果発表会	集落・産地等における「地域活性化プラン」の実践事例を紹介し、新たな価値創出につながる取組の成功要因や課題解決手法などを関係者で共有することで、これから取り組もうとする地域の意欲醸成を図ります。	三重県 (委託先:三重大学地域戦略センター)	平成26年3月	津市内	約200人	農業戦略課

\*1 GAPとは、農業生産工程管理(Good Agricultural Practice)の略で、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動のこと

\*2 IPMとは、Integrated Pest Managementの略で、従来の化学農薬による病害虫防除ではなく、化学農薬以外の防除方法として、輪作や抵抗性品種の導入、忌避植物や天敵、フェロモンの利用などを組み合わせた総合防除技術のこと